



平成 31 年 2 月 14 日

各 位

上場会社名 帝国繊維株式会社  
代表者 代表取締役会長 飯田 時章  
(コード番号 3302)  
問合せ先 取締役経営企画部長 岡村 建  
(TEL. 03-3281-3022)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 31 年 3 月 28 日開催予定の第 93 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

現 取締役の任期が満了となる、第 93 期定時株主総会に併せ、事業年度ごとの取締役としての責任を明確化し、株主の皆様からの負託を確認するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 22 条（任期）につき変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (任 期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第 4 章 取締役および取締役会 (任 期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 31 年 3 月 28 日 (木)  
定款変更の効力発生日 平成 31 年 3 月 28 日 (木)

以 上